

1. 社会的養護体制の拡充について

児童福祉施設等におけるケアの充実について

① 施設の小規模化の推進について

近年、児童養護施設をはじめとする児童福祉施設においては、虐待を受けた子どもの入所が増加しているが、虐待等により愛着形成に問題のあった子どもに適切なケアを行い、他者との関係性を回復していくためには、これまでの大規模集団による養育では限界があり、できる限り家庭的な環境の中で、職員との個別的な関係性を重視したきめ細かなケアを提供していくことが求められている。

このような趣旨を踏まえ、施設におけるケア形態の小規模化を図るため、小規模グループケアの拡充を進めており、本年1月29日に閣議決定された子ども・子育てビジョンでは平成26年度までに800か所(H20年度446か所)を計画的に整備することとされ、児童養護施設を対象とした地域小規模児童養護施設は同様に300か所(H20年度171か所)を整備することとされた。

さらに、平成22年度予算案においては、小規模グループケアにおける夜間体制の充実を目的とした管理宿直等職員(非常勤)を配置するとともに、1本体施設において指定できる小規模グループケアのか所数を一定の条件をもって緩和(1施設あたり3か所まで)することとしており、これらを活用してケア形態の小規模化の一層の推進に努めていただきたい。

② 家庭支援専門相談員・個別対応職員等の拡充

ケア担当職員については、これまでも積極的にその拡充に取り組んでいただいているところであるが、平成22年度予算案においては、乳児院における被虐待経験のある乳幼児の割合が増加していることを踏まえ、被虐待児個別対応職員の配置を拡充するため、対象児童の要件緩和を行い、さらに乳児の家庭復帰や里親委託について保護者との調整等を行う家庭支援専門相談員(ファミリーソーシャルワーカー)の配置を拡充するため、対象対象となる定員規模の緩和を行うこととした。

さらに、児童養護施設において、日常の投薬管理や健康管理、感染症の予防等医療的ケアを行う看護師の配置を拡充するため、対象児童の要件緩和を行ったところであり、これらを活用して児童福祉施設におけるケアの質的向上に努めていただきたい。

2. 児童福祉施設等の運営について

(1) 児童入所施設措置費の加算事業の取扱いについて

① 事務費について

事務費については、近年の児童虐待の顕在化や社会経済情勢の急激な変化等児童を取り巻く環境が一段と厳しさを増している中、児童に対する適切なケアが提供できるよう、平成22年度予算案において、被虐待児個別対応職員及び家庭支援専門相談員（非常勤）の乳児院への配置や児童養護施設への看護師の配置の拡充、さらに、小規模グループケアの推進等を図ることとしているので、地方自治体におかれては、これらの事業の重要性について関係各課と検討していただき積極的な予算措置を図り、一層の社会的養護を必要とする児童への理解と取組をお願いしたい。

② 事業費について

事業費については、今般の社会経済情勢の変化に応じて、適宜、その経費の費目を拡充してきたところである。これらの中でも、特に実費を支弁している費目は、地域の実情や児童の状況に応じ、不利益の生じることがないように実費支弁としているところであり、無条件に支弁することを前提としているものでないことは言うまでもないところである。地方自治体におかれては、その支弁にあたり、施設等に支出の目的や必要性を十分確認するなど適正な運用の徹底を図られたい。

(2) 当初交付申請の留意点について

母子生活支援施設あるいは助産施設を設置していない市において、年度当初に入所世帯又は入所妊産婦が全く見込めないことから、当初交付申請を行わなかったところ、年度途中で母子保護ないし助産の実施が行われたことにより交付申請を行う必要がある場合は、年度途中で都道府県や他の市が変更交付申請を行うタイミングで、当該市についての当初交付申請を行うようご協力をお願いしたい。

(3) 医療費の取扱いについて

医療費については、昭和57年5月25日児企第18号通知「緊急を要する時等やむを得ずタクシーを利用した場合」など、例外的に医療費の実費支弁として認めてきたところであるが、医療費の支弁にあたっては交付要綱の規定を遵守し、その必要性を十分審査するとともに管内施設に対して、適正な請求がなされるよう監査の項目に加えるなど指導の徹底を図られたい。

(4) 事業実績報告書の記載に当たっての留意点について

事業実績報告書については、提出後に単純な計算誤りなどによる差し替えが非常に多いので、そのようなことがないように十分に担当部署内で精査・確認の上、ご提出願いたい。

(5) 予算基礎資料について

毎年度、提出頂いている施設数や人員等のデータについては、予算編成の基礎資料として非常に重要なものであるため、引き続き、提出についてご協力を賜りたい。

なお、様式は別途、送付する予定である。

